

「鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（意見聴取）」に対する
利水参画者等の回答について

平成 25 年 7 月

国土交通省 東北地方整備局
宮 城 県



国東整河計第19号
平成23年8月24日

農林水産省
東北農政局長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

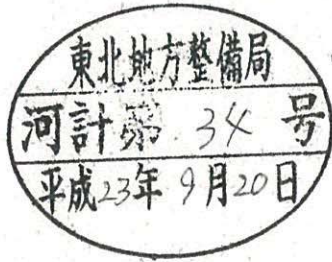
宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)



23北整第811号
平成23年 9月15日

東北地方整備局長 殿

東北農政局長



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案
について（回答）

平成23年8月24日付け国東整河計第19号により意見聴取の依頼のありました標記
の件について、別紙のとおり回答します。

(別 紙)

1. 複数の利水対策案に対する意見

- (1) 当地域は、従来からの農業用水不足を解消するため、鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業計画における水源開発を見込んだ上で、既に地元の合意形成に基づいた国営鳴瀬川農業水利事業及びその付帯関連事業を実施し必要な施設整備を完成させている。現在、土地改良区等が施設管理を行っているところであり、地域の利水者は早期の安定水源の確保について、強く待ち望んでいるのが実情である。こうした当地域の経緯を踏まえ、必要水量の安定的確保と水源開発事業の早期完了について強く要請するものである。
- (2) 利水対策案の検討にあたっては、水源開発事業の実現可能性・確実性について重要な評価要素として頂きたい。
- (3) 利水者にとって、施設の建設及び管理に係る経済的負担は重大な関心事項である。特に、受益農家に追加的な負担を求めることは極めて困難な状況である。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、建設事業の経済性ととも、利水者の建設及び管理に係る負担についても十分留意しつつ、新たな負担が発生しないような検討をお願いしたい。
- (4) 当地域では農業用水の利用にあたって、国営事業並びに付帯関連事業の実施を通じて形成されてきた水利慣行・水利秩序の下で流域全体の利水システムが適切に機能している状態である。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、こうした地域社会に定着している利水システムに極力影響を与えないよう十分検討願いたい。

2. 流水の正常な機能の維持に対する意見

河川からの既得水利権に支障を及ぼさないように、河川管理者が必要量を責任を持って手当てすることを要望する。

なお、地元土地改良区に新規利水の検討内容を説明した際に聴取した意見・要望等は、添付のとおり切実かつ多様であり、今後の検討を進める際にも利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いする。

(添付資料) 地元土地改良区の意見・要望等

- ・ 田川ダム及び筒砂子ダムの早期完成により鳴瀬川、田川の渇水状態を解消してほしい。
- ・ 鳴瀬川上流の4ダムは治水・利水上必要不可欠である。利水面から田川ダム及び筒砂子ダムを早期に建設し計画用水を確保することにより、農家に安定的な営農基盤を提供してほしい。
- ・ 農地を遊水池としてダムの代替施設とすれば反対運動が起き、莫大な補償が生じる。
- ・ ため池は流域が狭いので嵩上げしても利用度が上がるか疑問である。
- ・ ダム建設はコスト縮減を図るため発電機能を考慮してはどうか。
- ・ 今回の代替案は机上のプランが多いので、現実的な2案くらいに絞ってほしい。
- ・ 調整池は造成後に廃止した事例を聞いているし、ゴムシート工は不可能、高水位を貯留するため地元から反対が出る。
- ・ 田川ダムを建設しない場合は、二ッ石堰上流の田川へ注水する施設を建設してほしい。
- ・ 両ダムは農業用水の確保はもちろん治水対策面でも排水対策上から必要である。
- ・ 治水ダムに利水を乗せて、農家負担のない形でダムを造ってほしい。
- ・ 田川ダム及び筒砂子ダムの治水・利水機能を一ヶ所に集約出来るのであればその方がよい。
- ・ 中流部堰や調整池を新たに造れば、ダムを造るより経費が掛かるのではないか。
- ・ 国営鳴瀬川農業水利事業が完了した時点で新たな水利権が取得できると思っていたが、どの程度のダムを造れば新たな水利権が取得できるのか。田川ダムが完成するまで実証調査用水の更新期間を長くしてほしい。
- ・ 鳴瀬川には治水・利水の面からダムが必要と云うことで進めてきたので、早急にダム建設の方向で結論を出してほしい。



国東整河計第19号
平成23年8月24日

宮城県知事 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

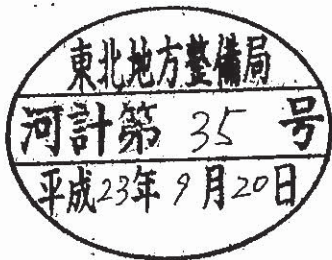
宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)

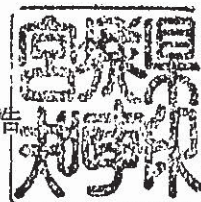


第 第

農 村 第 257 号
平成23年 9月20日

国土交通省東北地方整備局長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案に
ついて（回答）

平成23年8月24日付け国東整河計第19号で意見聴取のあったこのことについて
は、別紙のとおりです。

担当：農林水産部農村振興課
広域水利調整班

(別紙)

1. 複数の利水対策案に対する意見

(1) 当地域は、従来からの農業用水の不足を解消するため、鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業計画における水源開発を見込んだうえで、既に地元の合意形成に基づいた国営鳴瀬川農業水利事業及びその付帯関連事業を実施し必要な施設整備を完成させている。現在、これらの施設は土地改良区等が管理を行っているところであり、地域の利水者は必要水量の安定的確保について強く待ち望んでいるのが実情である。こうした当地域の経緯を踏まえ、安定水源の確保の為に水源開発事業の早期完成について強く要請するものである。

(2) 利水対策案の検討にあたっては、水源開発事業の実現可能性・確実性について重要な評価要素として頂きたい。

(3) 利水者にとって、施設の建設及び管理に係る経済的負担は重大な関心事項である。特に、受益農家に追加的な負担を求めることは極めて困難な状況である。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、建設事業の経済性ととともに、建設及び管理に係る利水者の負担についても十分留意しつつ、新たな負担が発生しないような検討をお願いしたい。

(4) 当地域では農業用水の利用にあたって、国営鳴瀬川農業水利事業並びに付帯関連事業の実施を通じて形成された水利慣行・水利秩序の下で流域全体の利水システムが機能している状態にある。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、こうした地域社会に定着している利水システムに影響を与えないよう十分検討願いたい。

(5) 平成22年12月20日付農村第445号で回答したとおり、国営鳴瀬川農業水利事業は、両ダム建設を見込んで平成21年度で全ての農業水利施設の工事を完了しており、河道外調整池、中流部堰新築等、ダム建設以外の代替案の実施にあたっては既存水利施設の改築又は追加工事が必要となるほか、農地への影響も考えられ、かつ相当の費用及び期間が必要であると思慮されるため検討に当たっては十分留意されたい。

2. 流水の正常な機能の維持に対する意見

河川からの既得水利権に支障を及ぼさないように、河川管理者が必要量を責任を持って手当てすることを要望する。

【参考】

なお、地元土地改良区に新規利水の対策案についての検討内容を説明した際に聴取した意見・要望等は添付のとおり切実及び多様であり、今後の検討を進める際にも利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いしたい。

(添付資料) 地元土地改良区の意見・要望等

- ・ 田川ダム及び筒砂子ダムの早期完成により鳴瀬川、田川の渇水状態を解消してほしい。
- ・ 鳴瀬川上流の4ダムは治水・利水上必要不可欠である。利水面から田川ダム及び筒砂子ダムを早期に建設し計画用水を確保することにより、農家に安定的な営農基盤を提供してほしい。
- ・ 農地を遊水池としてダムの代替施設とすれば反対運動が起き、莫大な補償が生じる。
- ・ ため池は流域が狭いので嵩上げしても利用度が上がるか疑問である。
- ・ ダム建設はコスト縮減を図るため発電機能を考慮してはどうか。
- ・ 今回の代替案は机上のプランが多いので、現実的な2案くらいに絞ってほしい。
- ・ 調整池は造成後に廃止した事例を聞いているし、ゴムシート工は不可能、高水位を貯留するため地元から反対が出る。
- ・ 田川ダムを建設しない場合は、ニッ石堰上流の田川へ注水する施設を建設してほしい。
- ・ 両ダムは農業用水の確保はもちろん治水対策面でも排水対策上から必要である。
- ・ 治水ダムに利水を乗せて、農家負担のない形でダムを造ってほしい。
- ・ 田川ダム及び筒砂子ダムの治水・利水機能を一ヶ所に集約出来るのであればその方がよい。
- ・ 中流部堰や調整池を新たに造れば、ダムを造るより経費が掛かるのではないか。
- ・ 国営鳴瀬川農業水利事業が完了した時点で新たな水利権が取得できると思っていたが、どの程度のダムを造れば新たな水利権が取得できるのか。田川ダムが完成するまで実証調査用水の更新期間を長くしてほしい。
- ・ 鳴瀬川には治水・利水の面からダムが必要と云うことで進めてきたので、早急にダム建設の方向で結論を出してほしい。



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

農林水産部長 殿

土 木 部



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

TEL 022-211-3176



農 村 第 2 5 7 号
平成23年 9月20日

土木部長 殿

農林水産部長



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案について（回答）

平成23年8月24日付け河第165号で意見聴取のあったこのことについては、別紙のとおりです。

なお、平成23年8月24日付け国東整河計第19号で国土交通省東北地方整備局長から意見聴取のあったこのことについては、別紙のとおり回答したのでお知らせします。

担当：農林水産部農村振興課
広域水利調整班

(別紙)

1. 複数の利水対策案に対する意見

(1) 当地域は、従来からの農業用水の不足を解消するため、鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業計画における水源開発を見込んだうえで、既に地元の合意形成に基づいた国営鳴瀬川農業水利事業及びその付帯関連事業を実施し必要な施設整備を完成させている。現在、これらの施設は土地改良区等が管理を行っているところであり、地域の利水者は必要水量の安定的確保について強く待ち望んでいるのが実情である。こうした当地域の経緯を踏まえ、安定水源の確保の為に水源開発事業の早期完成について強く要請するものである。

(2) 利水対策案の検討にあたっては、水源開発事業の実現可能性・確実性について重要な評価要素として頂きたい。

(3) 利水者にとって、施設の建設及び管理に係る経済的負担は重大な関心事項である。特に、受益農家に追加的な負担を求めることは極めて困難な状況である。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、建設事業の経済性ととともに、建設及び管理に係る利水者の負担についても十分留意しつつ、新たな負担が発生しないような検討をお願いしたい。

(4) 当地域では農業用水の利用にあたって、国営鳴瀬川農業水利事業並びに付帯関連事業の実施を通じて形成された水利慣行・水利秩序の下で流域全体の利水システムが機能している状態にある。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、こうした地域社会に定着している利水システムに影響を与えないよう十分検討願いたい。

(5) 平成22年12月20日付農村第445号で回答したとおり、国営鳴瀬川農業水利事業は、両ダム建設を見込んで平成21年度で全ての農業水利施設の工事を完了しており、河道外調整池、中流部堰新築等、ダム建設以外の代替案の実施にあたっては既存水利施設の改築又は追加工事が必要となるほか、農地への影響も考えられ、かつ相当の費用及び期間が必要であると思慮されるため検討に当たっては十分留意されたい。

2. 流水の正常な機能の維持に対する意見

河川からの既得水利権に支障を及ぼさないように、河川管理者が必要量を責任を持って手当てすることを要望する。

【参考】

なお、地元土地改良区に新規利水の対策案についての検討内容を説明した際に聴取した意見・要望等は添付のとおり切実及び多様であり、今後の検討を進める際にも利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いしたい。

(添付資料) 地元土地改良区の意見・要望等

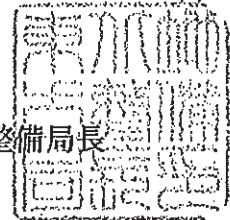
- ・ 田川ダム及び筒砂子ダムの早期完成により鳴瀬川、田川の渇水状態を解消してほしい。
- ・ 鳴瀬川上流の4ダムは治水・利水上必要不可欠である。利水面から田川ダム及び筒砂子ダムを早期に建設し計画用水を確保することにより、農家に安定的な営農基盤を提供してほしい。
- ・ 農地を遊水池としてダムの代替施設とすれば反対運動が起き、莫大な補償が生じる。
- ・ ため池は流域が狭いので嵩上げしても利用度が上がるか疑問である。
- ・ ダム建設はコスト削減を図るため発電機能を考慮してはどうか。
- ・ 今回の代替案は机上のプランが多いので、現実的な2案くらいに絞ってほしい。
- ・ 調整池は造成後に廃止した事例を聞いているし、ゴムシート工は不可能、高水位を貯留するため地元から反対が出る。
- ・ 田川ダムを建設しない場合は、ニッ石堰上流の田川へ注水する施設を建設してほしい。
- ・ 両ダムは農業用水の確保はもちろん治水対策面でも排水対策上から必要である。
- ・ 治水ダムに利水を乗せて、農家負担のない形でダムを造ってほしい。
- ・ 田川ダム及び筒砂子ダムの治水・利水機能を一ヶ所に集約出来るのであればその方がよい。
- ・ 中流部堰や調整池を新たに造れば、ダムを造るより経費が掛かるのではないか。
- ・ 国営鳴瀬川農業水利事業が完了した時点で新たな水利権が取得できると思っていたが、どの程度のダムを造れば新たな水利権が取得できるのか。田川ダムが完成するまで実証調査用水の更新期間を長くしてほしい。
- ・ 鳴瀬川には治水・利水の面からダムが必要と云うことで進めてきたので、早急にダム建設の方向で結論を出してほしい。



国東整河計第19号
平成23年8月24日

大崎市長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)



大崎建第 846号
平成23年9月20日

国土交通省
東北地方整備局長 殿

大崎市長 伊藤 康志



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案について（回答）

本市の行政に関して、日頃から格別の御理解御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年8月24日付け国東整河計第19号で意見聴取の依頼がありました標記のことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- ・ 現計画ダムからの用水補給を前提とした国営かんがい排水事業（鳴瀬川地区）が既に完成し事業負担金の償還も開始されており、「ダム以外の方策を中心とした組合せ」はあり得ないと考えます。
- ・ 震災を経験し、再生可能エネルギー開発の可能性も含めた検討が必要と考えます。
- ・ 震災の影響により、この地域の利水対策と治水対策の必要性及び緊急性はますます高くなっており、早く対応方針を決定し早期に事業を実施していただきたい。

（問い合わせ先）

大崎市建設部



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

大崎市長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

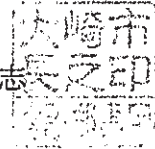
TEL 022-211-3176



大崎建第 847号
平成23年9月20日

宮城県知事 殿

大崎市長 伊藤 康志



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案について（回答）

本市の行政に関して、日頃から格別の御理解御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年8月24日付け河第165号で意見聴取の依頼がありました標記のことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- ・ 現計画ダムからの用水補給を前提とした国営かんがい排水事業（鳴瀬川地区）が既に完成し事業負担金の償還も開始されており、「ダム以外の方策を中心とした組合せ」はあり得ないと考えます。
- ・ 震災を経験し、再生可能エネルギー開発の可能性も含めた検討が必要と考えます。
- ・ 震災の影響により、この地域の利水対策と治水対策の必要性及び緊急性はますます高くなっており、早く対応方針を決定し早期に事業を実施していただきたい。

（問い合わせ先）

大崎市建設部



国東整河計第19号
平成23年8月24日

松島町長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

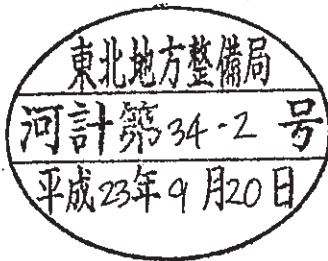
宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

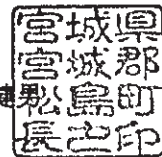
TEL 022-225-2171 (内線 3521)



松建（建設）第128号
平成23年 9月16日

国土交通省
東北地方整備局長 殿

松島町長 大橋 健



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案
について（回答）

平成23年8月24日付け国東整河計第19号で依頼のあった標記について、下記のとおり回答いたします。

記

今回、提示のあった利水対策案については、新たな協議等に時間を要すると考えられ、これまでの経過等踏まえ、早期実現のため現計画通りとされるよう要望いたします。

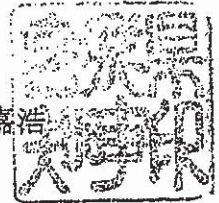
また、水道事業において二子屋浄水場で鳴瀬川から取水しており、重要な水源となっていることから、安定した水利利用の継続を望むものであります。



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

松島町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

TEL 022-211-3176



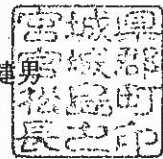
松建（建設）第129号

平成23年 9月16日

宮城県知事

村 井 嘉 浩 殿

松島町長 大橋 健



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案
について（回答）

平成23年8月24日付け河計第165号で依頼のあった標記について、下記のとおり
回答いたします。

記

今回、提示のあった利水対策案については、新たな協議等に時間を要すると考えられ、
これまでの経過等踏まえ、早期実現のため現計画通りとされるよう要望いたします。

また、水道事業において二子屋浄水場で鳴瀬川から取水しており、重要な水源となっ
ていることから、安定した水利利用の継続を望むものであります。



国東整河計第19号
平成23年8月24日

美里町長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④i)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)



美 建 第 8 1 7 号
平成23年10月11日

国土交通省

東北地方整備局長 殿

美里町長 佐々木 功 悦



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案に係る
意見について（回答）

平成23年8月24日付け国東整河計第19号で依頼のあった標記について、別添のとおり回答しますのでよろしくお取り計らい願います。

担 当

美里町建設課



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案 に対する意見について

本事業については、長い歴史の中で関係する地域の多くの方々から切望された事業であり、早期に完成することが最も重要なことであります。

このたびの、未曾有の大震災でこれまでの原子力を中心としたエネルギー政策では決して安全安心は確保されないことが露呈し、エネルギー政策を根幹から見直す必要性に迫られる中で、自然エネルギーの活用が不可欠であります。その一翼を担うのが治水・利水を複合的に活用できる‘ダム’であり、更に多角的な視点からの検証が必要と考えます。

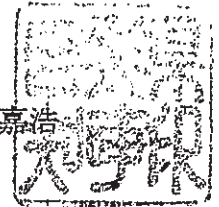
悠久の鳴瀬・江合の2本の川の流域にある本町にとっては有史以来、水との闘いであり、共生でありました。その多くの苦難から開放されることこそ安全・安心な町づくりに直結するものであることから現計画を基本とした事業促進を望むものであります。



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

美里町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について (意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日 (火) までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事 (水資源担当) 高橋

TEL 022-211-3176



美 建 第 8 1 7 号

平成23年10月11日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

美里町長 佐々木 功 悦



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案に係る
意見について（回答）

平成23年8月24日付け河第165号で依頼のあった標記について、別添のとおり回答
しますのでよろしくお取り計らい願います。

担 当

美里町建設課



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案 に対する意見について

本事業については、長い歴史の中で関係する地域の多くの方々から切望された事業であり、早期に完成することが最も重要なことであります。

このたびの、未曾有の大震災でこれまでの原子力を中心としたエネルギー政策では決して安全安心は確保されないことが露呈し、エネルギー政策を根幹から見直す必要性に迫られる中で、自然エネルギーの活用が不可欠であります。その一翼を担うのが治水・利水を複合的に活用できる‘ダム’であり、更に多角的な視点からの検証が必要と考えます。

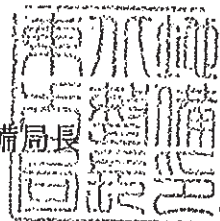
悠久の鳴瀬・江合の2本の川の流域にある本町にとっては有史以来、水との闘いであり、共生でありました。その多くの苦難から開放されることこそ安全・安心な町づくりに直結するものであることから現計画を基本とした事業促進を望むものであります。



国東整河計第19号
平成23年8月24日

宮城県公営企業管理者
伊藤 直司 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

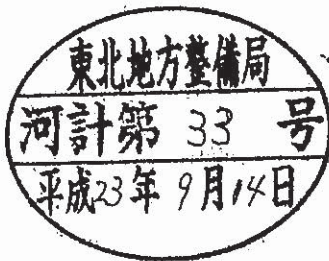
(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)





企水経 第 101 号
平成 23 年 9 月 14 日

国土交通省東北地方整備局長 殿

宮城県公営企業管理者 伊藤 直司



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（回答）

平成 23 年 8 月 24 日付け国東整河計第 19 号で意見聴取のありましたこのことについては、下記の通りの意見を付して回答します。

記

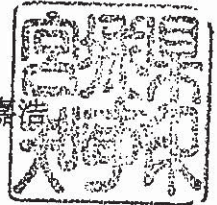
1. 宮城県企業局が有する水利権について、現状の「水量」及び「水質」が十分確保できる計画を検討されたい。
2. ダム新設又は既設漆沢ダムの治水・利水容量の見直しに伴う改築が必要となっても、建設負担金について宮城県企業局が支払うことなく、また、ダム管理負担金について宮城県企業局が支払う金額が漆沢ダム管理負担金の現行水準を超えることの無い計画を検討されたい。



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

宮城県公営企業管理者 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

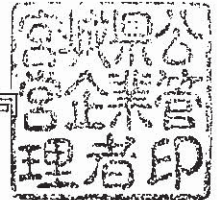
TEL 022-211-3176



企 水 経 第 101 号
平成 23 年 9 月 14 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県公営企業管理者 伊藤 直司



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（回答）

平成 23 年 8 月 24 日付け河第 165 号で意見聴取のありましたこのことについて
は、下記の通りの意見を付して回答します。

記

1. 宮城県企業局が有する水利権について、現状の「水量」及び「水質」が十分確保できる計画を検討されたい。
2. ダム新設又は既設漆沢ダムの治水・利水容量の見直しに伴う改築が必要となっても、建設負担金について宮城県企業局が支払うことなく、また、ダム管理負担金について宮城県企業局が支払う金額が漆沢ダム管理負担金の現行水準を超えることの無い計画を検討されたい。



国東整河計第19号
平成23年8月24日

東北電力株式会社
宮城支店長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

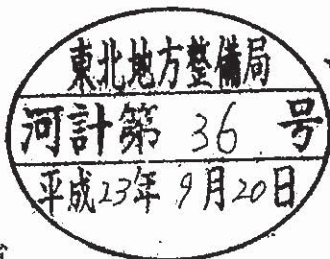
東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部
水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)



平成 23 年 9 月 20 日

国土交通省

東北地方整備局長 徳山 日出男 様

東北電力株式会社

執行役員宮城支店長 笠松 伸



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案について（回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当社事業につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国東整河計第 19 号、平成 23 年 8 月 24 日付で意見聴取のありました標記事業について、下記のとおりご回答いたします。

敬 具

記

1. 鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案について、検討資料(平成 23 年 7 月 26 日付 国土交通省東北建設局・宮城県作成「複数の利水対策案(新規利水及び流水の正常な機能の維持)の概略評価について」)を確認させていただきましたが、これら資料の範囲内におきましては、既存(漆沢、門沢)発電所に関与する案件は無いものと判断されますので、現段階の概要評価に対しましては、特段の意見はございません。
2. 利水対策案の検討の結果、採択された具体的な対策等の計画・実施に当たりましては、当社としても既存(漆沢、門沢)発電所に対する影響等につきまして、事前に検討する必要がありますので、計画等が確定される前にご協議をさせていただきたくよろしくお願いいたします。
なお、採択された具体的な対策につきまして、既存(漆沢、門沢)発電所の設備および運用に影響を及ぼすことがある場合においては、事前に補償措置等について協議をさせていただきたくお願いいたします。

以 上

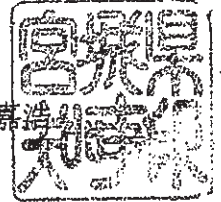
[担当者] 〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目 6 番 1 号
東北電力株式会社宮城支店電力流通本部用地センター
[Redacted Address]



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

東北電力株式会社
宮城支店長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

TEL 022-211-3176



平成 23 年 9 月 20 日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

東北電力株式会社

執行役員宮城支店長 笠松 伸



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案について（回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当社事業につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、河第 165 号、平成 23 年 8 月 24 日付で意見聴取のありました標記事業について、下記のとおりご回答いたします。

敬 具

記

1. 鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案について、検討資料(平成 23 年 7 月 26 日付 国土交通省東北建設局・宮城県作成「複数の利水対策案(新規利水及び流水の正常な機能の維持)の概略評価について」)を確認させていただきましたが、これら資料の範囲内におきましては、既存(漆沢、門沢)発電所に関与する案件は無いものと判断されますので、現段階の概要評価に対しましては、特段の意見はございません。
2. 利水対策案の検討の結果、採択された具体的な対策等の計画・実施に当たりましては、当社としても既存(漆沢、門沢)発電所に対する影響等につきまして、事前に検討する必要がありますので、計画等が確定される前にご協議をさせていただきたくよろしくお願いいたします。
なお、採択された具体的な対策につきまして、既存(漆沢、門沢)発電所の設備および運用に影響を及ぼすことがある場合においては、事前に補償措置等について協議をさせていただきたくお願いいたします。

以 上

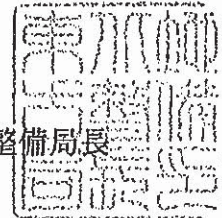
[担当者] 〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目 6 番 1 号
東北電力株式会社宮城支店電力流通本部用地センター



国東整河計第19号
平成23年8月24日

石巻市長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

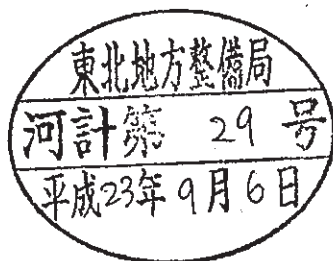
宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

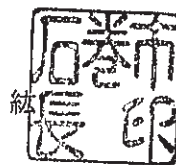
TEL 022-225-2171 (内線 3521)



石河港第12号
平成23年9月1日

国土交通省 東北地方整備局長 殿
(河川部扱い)

石巻市長 亀山



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（回答）

平成23年8月24日付け国東整河計第19号で意見を聴取された標記の件について、
下記のとおり回答いたします。

記

1 本市の意見

鳴瀬川水系の早期の治水及び利水対策が求められおり、そのため最も早期に実現可能な対策案が適当であると考えております。

今年も東北各地にて洪水や渇水被害が発生しておりますが、流域住民の早期安寧のためにも当検討の早期決定と事業の早期着手を宜しくお願いいたします。

担当：建設部河川港湾室



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

石巻市長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

TEL 022-211-3176



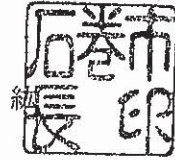
石河港第13号

平成23年9月1日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

(土木部河川課扱い)

石巻市長 亀 山



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（回答）

平成23年8月24日付け河第165号で意見を聴取された標記の件について、下記の
とおり回答いたします。

記

1 本市の意見

鳴瀬川水系の早期の治水及び利水対策が求められおり、そのため最も早期に実現可能な対策案が適当であると考えております。

今年も東北各地にて洪水や渇水被害が発生しておりますが、流域住民の早期安寧のためにも当検討の早期決定と事業の早期着手を宜しくお願いいたします。

担当：建設部河川港湾室



国東整河計第19号
平成23年8月24日

東松島市長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

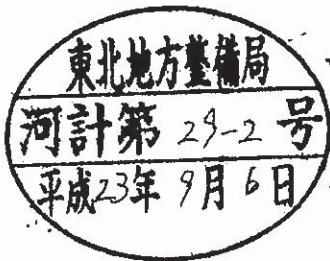
(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)





東松建設第 1315 号
平成23年 8月31日

国土交通省東北地方整備局長 様

東松島市長 阿 部 秀 保



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について

平成23年8月24日付け、国東整河計第19号で依頼のあった意見聴取について、下記
のとおり意見を申し上げますので、よろしくお願いします。

記

東日本大震災を受け、鳴瀬川の河口は地盤沈下等で安全度が低下しており、検証作業を速
やかに進め、整備計画どおりに急いで整備をする必要があります。

鳴瀬川の流域、鳴瀬川の機能、役割について整備の必要性への期待が高まっています。現
在の整備計画をさらにステップアップ、機能アップができるような方針を出していただき、
既存のダムとの役割分担や機能分担、新たな付加機能も含めた、あり方を出していただき
たい。

利水対策の面はもちろんのこと、治水対策の面からも早期完成をお願いします。

連絡先：〒 981-0503

東松島市矢本字上河戸 3 6 番地 1

宮城県東松島市建設部建設課

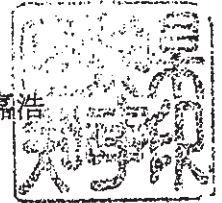




河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

東松島市長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について (意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日 (火) までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事 (水資源担当) 高橋

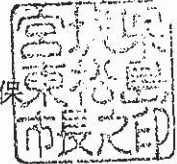
TEL 022-211-3176



東松建設第 1316 号
平成 23 年 8 月 31 日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

東松島市長 阿 部 秀 保



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について

平成 23 年 8 月 24 日付け、河第 165 号で依頼のあった意見聴取について、下記のとおり意見を申し上げますので、よろしくお願いします。

記

東日本大震災を受け、鳴瀬川の河口は地盤沈下等で安全度が低下しており、検証作業を速やかに進め、整備計画どおりに急いで整備をする必要があります。

鳴瀬川の流域、鳴瀬川の機能、役割について整備の必要性への期待が高まっています。現在の整備計画をさらにステップアップ、機能アップができるような方針を出していただき、既存のダムとの役割分担や機能分担、新たな付加機能も含めた、あり方を出していただきたい。

利水対策の面はもちろんのこと、治水対策の面からも早期完成をお願いします。

連絡先：〒 981-0503

東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

宮城県東松島市建設部建設課





国東整河計第19号
平成23年8月24日

色麻町長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④i)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

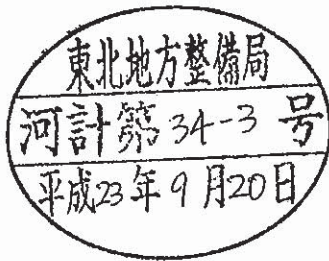
宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)



色建第 165 号
平成23年9月20日

国土交通省
東北地方整備局長 殿

色麻町長 伊 藤 拓 哉



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（回答）

平成23年8月24日付け国東整計第19号により意見の聴取を求められた件について、下記のとおり回答します。

記

本町にとってはあまりメリット感がないが、圃場整備された下流地域にとっては、2つのダムが利水対策として、整備されているので死活問題である。

検証に係る検討を進め来たが、時間と歳月だけが過ぎ現地の現状を把握しているのか。

当初計画されたダム建設が第一と考える。

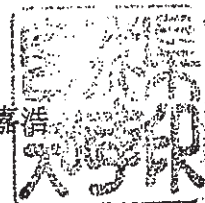
鳴瀬川上流部の既存ダムと田川ダム・筒砂子ダムを建設し併用することにより正常な機能維持が図られるのではないかと。そのためには、早急にダム建設へ取り組んでほしい。



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

色麻町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

TEL 022-211-3176



色建第 165 号
平成23年9月20日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

色麻町長 伊 藤 拓 哉



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（回答）

平成23年8月24日付け河第165号により意見の聴取を求められた件については、
下記のとおり回答します。

記

本町にとってはあまりメリット感がないが、圃場整備された下流地域にとっては、
2つのダムが利水対策として、整備されているので死活問題である。

検証に係る検討を進め来たが、時間と歳月だけが過ぎ現地の現状を把握しているのか。

当初計画されたダム建設が第一と考える。

鳴瀬川上流部の既存ダムと田川ダム・筒砂子ダムを建設し併用することにより
正常な機能維持が図られるのではないかと。そのためには、早急にダム建設へ取り組
んでほしい。



国東整河計第19号
平成23年8月24日

加美町長 殿

国土交通省

東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④1)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

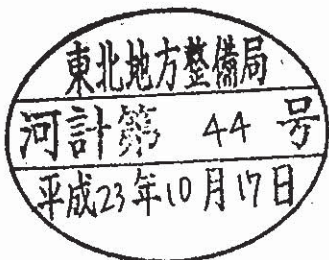
宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)



加 建 第 508 号
平成23年9月20日

国土交通省
東北地方整備局長 殿

加美町長 猪股 洋文



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（回答）

平成23年8月24日付け国東整河計第19号の意見聴取について、下記のとおり回答いたします。

記

このことについて、今後の動向を見ながら対応したい。

以上

加美町役場 建設課
建設総務係



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

加美町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方、iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

TEL 022-211-3176



加 建 第 508 号
平成 23 年 9 月 20 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

加美町長 猪股 洋文



鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について（回答）

平成 23 年 8 月 24 日付け河第 165 号の意見聴取について、下記のとおり回答いたします。

記

このことについて、今後の動向を見ながら対応したい。

以上

加美町役場 建設課
建設総務係



国東整河計第19号
平成23年8月24日

涌谷町長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(意見聴取)

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④i)新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv)流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

つきましては、平成23年9月20日(火)までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 岩崎 等

TEL 022-225-2171 (内線 3521)



涌建水第 241号
平成23年8月30日

国土交通省
東北地方整備局長 殿

涌谷町長 大 橋 莊 治
宮城県遠田郡涌谷町長之印

鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業
の利水対策案について(回答)

このことについて、平成23年8月24日付、国東整河計第19号で意見聴取がありましたので、下記のとおり回答します。

記

回 答

鳴瀬川流域は、県内有数の稲作地帯であり、水田の基盤整備もほぼ完了しているが、近年の温暖化等の気候変動により夏場の小雨による渇水が大変危惧される。灌漑用水の確保が最重要と考えられる。

また、既存ダムの嵩上げ等利水対策案が多数提案されているが、費用対効果、工期等を勘案した場合、田川ダム、筒砂子ダムを早期完成させ、安定した供給と流水の正常な機能維持を図るべきである。

担 当:建設水道課



河 第 1 6 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

涌谷町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の利水
対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成 2 2 年 9 月 2 8 日付け国河計調第 7 号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 4 再評価の視点 1 (2) ④ i) 新規利水の観点からの検討の進め方, iv) 流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を聴取しますので、平成 2 3 年 9 月 2 0 日(火)までに、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局及び宮城県のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

宮城県庁 HP http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

(問い合わせ先)

土木部河川課

部技術副参事(水資源担当) 高橋

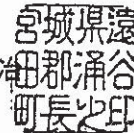
TEL 022-211-3176



涌建水第 241号
平成23年8月30日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

涌谷町長 大 橋 莊 治



鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダム建設事業の
利水対策案について(回答)

このことについて、平成23年8月24日付、河第165号で意見聴取がありましたので、下記のとおり回答します。

記

回 答

鳴瀬川流域は、県内有数の稲作地帯であり、水田の基盤整備もほぼ完了しているが、近年の温暖化等の気候変動により夏場の小雨による渇水が大変危惧される。灌漑用水の確保が最重要と考えられる。

また、既存ダムの嵩上げ等利水対策案が多数提案されているが、費用対効果、工期等を勘案した場合、田川ダム、筒砂子ダムを早期完成させ、安定した供給と流水の正常な機能維持を図るべきである。

担 当:建設水道課

